

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 高松支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

第1部 事業承継税制の説明等 (14:00~15:20)

高松税務署 資産税担当審理専門官 福田 教生 氏

法人税担当審理専門官 西 経典 氏



第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:30~16:00)

四国税理士会香川県支部連合会 中小企業対策部長 南 妙 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (16:00~16:30)

香川県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 安藤 陽徳 氏

開催日時 平成30年11月29日(木) 14:00~16:30(受付 13:30~)

会場 サンポートホール高松 5階54会議室 (高松市サンポート2-1高松シンボルタワー内ホール棟)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 高松支店 国民生活事業

電話番号: 087-851-0181 担当 稲田

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月29日(木) 14:00~16:30 (受付 13:30~)

会場 サポートホール高松 5階54会議室
(高松市サポート2-1 高松シンボルタワー内ホール棟)



申込先 F A X : 087 - 822 - 9274 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)
郵 送 : 〒760 - 0023 香川県高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2階
日本政策金融公庫 高松支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年11月15日(木)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。